

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	白岩 直人
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年 9 月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード	7172
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	白岩 直人
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー取締役管理本部長 杉本 健
電話番号	03-6550-9545

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社こうどうホールディングス
住所又は本店所在地	東京都世田谷区成城二丁目21番4号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 取締役管理本部長 杉本 健
電話番号	03-6550-9545

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.25
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月17日
訂正箇所	以下3カ所の項目を訂正いたします。 【表紙】 （変更報告書提出事由） 第2【提出者に関する事項】 1 提出者（大量保有者）/1 (5)当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 第2【提出者に関する事項】 1 提出者（大量保有者）/1 (7)保有株券等の取得金額 取得金額の内訳→上記(Y)の内訳

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が１％以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が１％以上減少したこと、及び単体株式等保有割合が１％以上減少したこと

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年８月26日	普通株式	27,900	0.05	市場内	処分	
2025年８月27日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
2025年８月28日	普通株式	19,600	0.03	市場内	処分	
2025年８月29日	普通株式	49,600	0.08	市場内	処分	
2025年９月１日	普通株式	60,800	0.10	市場内	処分	
2025年９月２日	普通株式	37,900	0.06	市場内	処分	
2025年９月３日	普通株式	31,200	0.05	市場内	処分	
2025年９月４日	普通株式	19,800	0.03	市場内	処分	
2025年９月５日	普通株式	29,300	0.05	市場内	処分	
2025年９月８日	普通株式	24,000	0.04	市場内	処分	
2025年９月９日	普通株式	91,200	0.15	市場内	処分	
2025年９月10日	普通株式	41,300	0.07	市場内	処分	
2025年９月11日	普通株式	57,500	0.09	市場内	処分	
2025年９月12日	普通株式	44,200	0.07	市場内	処分	
2025年９月16日	普通株式	31,800	0.05	市場内	処分	
2025年９月17日	普通株式	44,000	0.07	市場内	処分	

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年７月28日	普通株式	1,000	0.00	市場内	処分	
2025年７月31日	普通株式	700	0.00	市場内	処分	
2025年８月１日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年８月７日	普通株式	30,300	0.05	市場内	処分	
2025年８月８日	普通株式	72,800	0.12	市場内	処分	
2025年８月12日	普通株式	45,500	0.07	市場内	処分	

2025年 8 月13日	普通株式	31,500	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月14日	普通株式	28,000	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月15日	普通株式	31,100	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月18日	普通株式	39,500	0.06	市場内	処分	
2025年 8 月19日	普通株式	58,200	0.10	市場内	処分	
2025年 8 月20日	普通株式	26,200	0.04	市場内	処分	
2025年 8 月21日	普通株式	36,900	0.06	市場内	処分	
2025年 8 月22日	普通株式	26,400	0.04	市場内	処分	
2025年 8 月25日	普通株式	32,600	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月26日	普通株式	27,900	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月27日	普通株式	30,000	0.05	市場内	処分	
2025年 8 月28日	普通株式	19,600	0.03	市場内	処分	
2025年 8 月29日	普通株式	49,600	0.08	市場内	処分	
2025年 9 月 1 日	普通株式	60,800	0.10	市場内	処分	
2025年 9 月 2 日	普通株式	37,900	0.06	市場内	処分	
2025年 9 月 3 日	普通株式	31,200	0.05	市場内	処分	
2025年 9 月 4 日	普通株式	19,800	0.03	市場内	処分	
2025年 9 月 5 日	普通株式	29,300	0.05	市場内	処分	
2025年 9 月 8 日	普通株式	24,000	0.04	市場内	処分	
2025年 9 月 9 日	普通株式	91,200	0.15	市場内	処分	
2025年 9 月10日	普通株式	41,300	0.07	市場内	処分	
2025年 9 月11日	普通株式	57,500	0.09	市場内	処分	
2025年 9 月12日	普通株式	44,200	0.07	市場内	処分	
2025年 9 月16日	普通株式	31,800	0.05	市場内	処分	
2025年 9 月17日	普通株式	44,000	0.07	市場内	処分	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,071,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Ｙ）の内訳	・発行者の株式分割により、普通株式9,875,000株を取得。 ・2024年1月17日付の新株予約権無償割当てにより、新株予約権9,875,000株を取得。 ・2024年1月22日付の譲渡により、新株予約権6,875,000株を処分。 ・2024年3月4日付の新株予約権の行使により、新株予約権3,000,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,071,000

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,071,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	・発行者の株式分割により、普通株式9,875,000株を取得。 ・2024年1月17日付の新株予約権無償割当てにより、新株予約権9,875,000株を取得。 ・2024年1月22日付の譲渡により、新株予約権6,875,000株を処分。 ・2024年3月4日付の新株予約権の行使により、新株予約権3,000,000株を処分。 ・2025年7月28日から2025年9月17日の間、640,100株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,071,000